

廃棄物海洋投入処分変更許可申請書

令和5年 3月20日

環境大臣 西村 明宏 殿



申請者

住 所 茨城県水戸市笠原町 978-6

氏 名 茨城県知事 大井川 和彦

（法人にあっては名称及び代表者の氏名並びに住所）

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 第 10 条 の 10 第 1 項  
第18条の2第3項において準用する同法第10条の10第1項

の規定により、廃棄物海洋投入処分の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

△海洋投入処分をしようとする廃棄物の種類		一般水底土砂：波崎漁港における水底土砂で、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)第10条第2項第5号口の政令で定める基準に適合するもの。 (詳細は別紙-1のとおり)
許可の年月日		2018年12月27日
許可番号		18-005
△変更の内容	海洋投入処分をしようとする廃棄物の種類	別紙-2のとおり、しゅんせつ区域について変更を申請する。
	廃棄物の海洋投入処分に関する実施計画	別紙-3のとおり、廃棄物の数量について変更を申請する。
	廃棄物の排出海域の汚染状況の監視に関する計画	別紙-4のとおり、変更なし。
△変更の理由		別紙-1のとおり、利用者から許可範囲外の漁港区域における水深確保の要請があるためしゅんせつ範囲②(-5m泊地)を削除し、新たに航路⑦(-6m航路)をしゅんせつ範囲に加えたく変更を申請する。
※許可の年月日		年 月 日
※許可番号		

備考

- ※の欄には記入しないこと。
- △の欄にその記載事項のすべてを記載できないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。